

議案第 6 6 号

墨田区常勤の監査委員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区常勤の監査委員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
墨田区常勤の監査委員の給料等に関する条例（平成 2 9 年墨田区条例第 3 号）の一
部を次のように改正する。

第 2 条中「6 3 万 4, 0 0 0 円」を「6 5 万 2, 0 0 0 円」に改める。

付 則

この条例は、令和 6 年 1 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

諸般の情勢に鑑み、常勤の監査委員の給料の額を改定する必要がある。